基準日設定につき通知公告

当社は、令和八年一月五日を基準日と定め、同日午前零時現在の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、その所有する株式一株を百株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

令和七年十二月十二日

広島県福山市新市町大字常一四五〇番地

カイハラ株式会社

代表取締役　貝原　護

定款変更につき通知公告

当社は、令和八年一月十三日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和七年十二月十二日

岩手県盛岡市みたけ二丁目一三番二五号

株式会社北進測量設計

代表取締役　中村　一夫

定款変更につき通知公告

当社は、令和八年一月十二日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和七年十二月十二日

東京都豊島区北大塚一丁目三三番二四号

東京住宅建設株式会社

代表取締役　伊佐　寿子

定款変更につき通知公告

当社は、令和八年一月五日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和七年十二月十二日

東京都渋谷区神宮前二丁目二六番六号

株式会社東栄工業

代表取締役　鴨下　直人

定款変更につき通知公告

当社は、令和八年一月五日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和七年十二月十二日

静岡県浜松市中央区常盤町二番地の二

株式会社遠州日石

代表取締役　鈴木　裕司

定款変更につき通知公告

当社は、令和八年一月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和七年十二月十二日

兵庫県宝塚市栄町二丁目一番一号

ソリオ宝塚都市開発株式会社

代表取締役　八杉　隆

定款変更につき通知公告

当社は、令和七年十二月二十九日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和七年十二月十二日

福岡県久留米市三潴町草場六八番地の四

萬年亀酒造株式会社

代表取締役　塚本　喜博

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を十四億五千七百万円減少し六百万円とすることにいたしました。

効力発生日は令和八年一月十九日であり、社員総会の決議は令和七年十二月十一日に終了しております。

この決定に対して異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は、次のとおりです。

https://www.tokyospc.co.jp/koukoku/1437/

令和七年十二月十二日

東京都港区元赤坂一丁目一番七号

Ａ．Ｐ．９博多駅前特定目的会社

取締役　野坂　照光

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を二千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終の貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

https://fspn.alterdomus.jp/notices/ava8cpkj/

令和七年十二月十二日

東京都千代田区丸の内二丁目三番二号郵船ビルアルタードムス・ジャパン株式会社内

エイパック・ツー特定目的会社

取締役　栗本　佳宣

訂正公告

令和六年十二月十七日（号外第二九二号）掲載の第十六期決算公告（枠組）中、（うち当期純利益）の金額「(567,082)」とあるは「(65,427)」の誤りにつき訂正します。

令和七年十二月十二日

京都市下京区四条通油小路西入藤本寄町二六番地一　朝日生命京都第二ビル七階

株式会社Ｄｒｅａｍ　Ｔｏｗｎ

代表取締役　中川　友二

訂正公告

令和六年十二月十七日（号外第二九二号）掲載の第十三期決算公告（枠組）中、（うち当期純利益）の金額「(41,700)」とあるは「(34,357)」の誤りにつき訂正します。

令和七年十二月十二日

京都市下京区四条通油小路西入藤本寄町二六番地一　朝日生命京都第二ビル七階

株式会社ドリームホーム

代表取締役　南部　佑太

訂正公告

令和七年十一月二十七日（号外第二五九号）掲載の合併公告及び決算公告（枠組）中、甲の決算公告「第46期決算公告」とあるは「第64期決算公告」の誤りにつき訂正します。

令和七年十二月十二日

大分県津久見市合ノ元町一番四号

（甲）古手川産業株式会社

代表取締役　古手川瑛保

大分県津久見市志手町一一番二六号

（乙）株式会社ニューライム

代表取締役　古手川保正

正　誤

（原稿誤り）

目次及び本文において、令和四年六月一日内閣府・厚生労働省令第六号は復興庁・厚生労働省令第一号の誤り。

ページ	段	行	誤	正
五	〃	改正後欄六	免れた	免れた
		改正前欄八～九	免がれた	免がれた

（原稿誤り）

公布財務省令第七十号（国家公務員等の旅費支給規程の一部を改正する省令）

令和六年十二月二十日（号外第二百九十五号）